

# 国際室

編集：日本弁護士連合会  
国際室

## たより No.20

(主な内容)

- ・ IBA年次大会マドリッドにて開催される2014年 IBA東京招致が国際会議誘致賞を受賞
- ・ 日弁連創立60周年 海外ゲストを招いて
- ・ LAWASIA第22回年次大会
- ・ ダロワレポートについて
- ・ IBAアジア・パシフィック・フォーラム及び関連する国際会議のご案内
- ・ 日弁連 UCB客員研究員留学制度10周年記念シンポジウム
- ・ 表敬訪問・懇談 (2009年6月～12月)

## IBA年次大会マドリッドにて開催される 2014年IBA東京招致が国際会議誘致賞を受賞

本年10月4日から9日まで、国際法曹協会 (IBA) の年次大会が開催されました。会場になったスペインの首都マドリッドには、世界中から5000人の弁護士が集まり、1週間にわたって約200のセッションに分かれて交流を行いました。スペインのカルロス国王の開会の辞によって会議が始まり、フィナンシャル・タイムズの国際・エディターであるクエンタン・ピール氏が基調講演をしました。ピール氏は、金融危機後の国際秩序の構築にあたり、先進国だけでなく中国、インド、ブラジルなど新興国を含む G20の枠組みが有効との視点を強調しました。日本から参加した30余名の弁護士は、各セッションで活発に活動されました。小職が参加したマネーロンダリングに関する会議の内容は、2009年11月号国際刑事立法対策委員会ニュースをご参

照ください。

日弁連執行部から宮崎誠会長、川崎達也副会長、柳志郎事務次長らが参加しました。開会式など主要な行事に出席するほか、全国弁護士会評議会 (フランス)、ドイツ連邦弁護士連合会、イギリス・ローソサイエティ (ソリシターの弁護士会)、米国法曹協会、欧州弁護士会評議会など、世界の主要な弁護士会の首脳と、個別に面談を行いました。面談では、法曹人口、法曹教育、外弁法人など会内の重要課題につき、海外の弁護士の視点から率直な意見を聞くことができました。また、米国や英国の弁護士会とは、捜査の可視化に向けて、それぞれの専門家が直接意見交換をするルートを確認することができました。これらの弁護士の方たちは、初歩的な質問や不躰な質問にも丁寧に答え、議論に付き合ってくださいました。これらの交流を通じて、海外の弁護士会にとって、言語の障害さえ除けば、日弁連が日本国内で取り組んでいる活動は参考に値するものであると感じます。日弁連の活動内容を、世界の多くの人が理解できる英語で積極的に発信してゆくことは、国際社会に対する貢献につながります。

本年の年次大会では、在スペイン高橋文明特命全権大使のご厚意により、同大使公邸にてレセプションを開催することができました。高橋大使、川村明 IBA副会長及び宮崎会長共催により、スペイン在住日本人、中近東の弁護士、日弁連と交流のある海外弁護士関係者など120名以上が集いました。



国際会議誘致・開催貢献賞 授賞式の様子

IBAは毎年秋に世界の主要都市を巡って年次大会を開催します。2010年10月はカナダのバンクーバーで開催予定です。将来のことになりますが、2014年の大会は東京に招致することが決まっています (日弁連新聞国際室たより2009年7月号参照)。この招致活動は、日本政府観光局より、国際会議誘致・開催貢献賞を受賞しました。競合都市シドニーを退け東アジア初の開催となること、首相及び外務・法務・国土交通各大臣はじめ政府と開催都市である東京との連携の強さが評価されたこと、円高によるコスト面での不利な要素を東アジアで開催することの意義を強調することで克服したこと、などが受賞の理由となっています。2009年12月9日、川村 IBA副会長が東京国際フォーラムで行われた授賞式に参列しました。

(片山前室長)



在スペイン日本国大使公邸におけるレセプションでの会長挨拶

## 日弁連創立60周年 海外ゲストを招いて

本年9月11日、日弁連創立60周年を記念して、ホテルオークラ東京にて記念式典・祝賀会が行われた。記念式典・祝賀会には、国内来賓に加え、海外来賓として、国際法曹協会 (IBA)、ローエイシア (LAWASIA)、欧州弁護士会評議会 (CCBE)、環太平洋法曹協会 (IPBA)、国際刑事弁護士会 (ICB) の各法曹団体及びオーストラリア、韓国、中国、台湾、パリ、香港の各弁護士会等、計11の法曹団体の代表者等にご出席いただいた。なお、記念式典、祝賀会の模様については、日弁連新聞10月号掲載の記事をご参照されたい。

本記念式典に先立ち、9月10日には、海外ゲストのためのオフィシャルビジット及びウェルカムレセプションが開催された。オフィシャルビジットにおいては、日本司法支援センター (法テラス) のコールセンター、國學院大學法科大学院・渋谷パブリック法律事務所 (國學院大學法科大学院内に設置された公設事務所) 及び東京地裁の裁判員法廷を訪れ、各施設の説明を受けた。かかるオフィシャルビジットの目的は、近時の司法改革における日弁連の取組み及びその成果を紹介するものであったが、参加したゲストからは、「法テラスのコールセンターのような制度・設備は自国ではまだ存在せず、大変参考になる」等の意見をいただき、オフィシャルビジット全般について大変好評であった。

また、9月11日には、海外ゲスト及び日弁連執行部によるランチョン円卓会議が行われ、司法アクセス、裁判員制度、法曹養成のテーマに関して意見交換が行われた。各国の代表者らが、テーマに関する自国の司法制度の現状・課題などを紹介し、それぞれが、今後の法制度の発展を検討するにおいて、非常に有益な議論がなされた。

(森本囑託)



ウェルカムレセプションにて各国の代表と

## LAWASIA第22回年次大会

LAWASIA (ローエイシア) は、アジア太平洋地域における法の支配の確立や、法曹間の連携・協力の強化を目的として、1966年に設立された国際法曹団体であり、当連合会も団体会員として加盟しています。

本年11月9日から12日、ベトナム・ホーチミン市で開かれたローエイシアの年次大会には、27カ国から合計約250名が参加しました。

大会で持たれたセッションは、世界的金融危機のアジアへの影響、電子商取引、公益活動・法律扶助、労働法、環境法、エネルギー法、スポーツ法と多岐にわたり、日本からも、大谷美紀子会員 (家族法)、芝池俊輝会員 (移民法)、原田明夫会員 (企業犯罪)、吉田和彦会員 (知的財産法)、齋藤彰神戸大学教授 (法曹教育)、佐藤安信東京大学教授 (ADR) がスピーカーとして活躍されました。

当初、「アジア太平洋地域におけるプライバシー・レジーム」のセッションが予定されていましたが、大会開催直前週の金曜日、ホーチミン市当局から、「ベトナムに

はプライバシーの概念は存在しない。セッションの開催を控えられたい」旨の要請があったとのことです。結局、残念ながら、同セッションは中止されました。また、大会会場は、制服警察官の警備の中、登録バッジを携帯しない者の参加を厳しく排除しており、セキュリティに加えて、集会の自由に対する市当局の警戒姿勢を感じさせました。

会期中に開催された理事会では、鈴木五十三会員が、ローエイシア副会長に選任されました。次回大会は、2010年11月11日から14日まで、インド・ニューデリーにて開催されます。

(大村囑託)



家族法セッションの様子

# ダロワレポートについて

## 1 ダロワ委員会の組織と検討課題

ダロワ委員会は、2008年6月30日、サルコジ大統領の命により発足した法律業の改革提言を行うための特別委員会である。これに先駆け、フランス経済の国際経済力の強化のための提言を行う、経済学者ジャック・アタリを委員長とするアタリ委員会(「フランス経済成長自由化のための委員会」)が組織されており、同委員会においては、弁護士やその他の法律職の業務改革も検討対象とされていた。ダロワ委員会は、アタリ委員会の委員でもあったダロワ弁護士が委員長を務め、アタリ委員会の法律職に関する検討の深化を目的とするものである。大統領は、ダロワ委員会の組織を命じた書簡の中で、巨大な利益を上げる英米系事務所と貧しい人々の支援を行う国内弁護士の貧困化という弁護士の二極化の問題も意識的に捉え、フランスの法律事務所の競争力強化の方法やフランス司法モデルを維持するための方策検討を

ダロワ委員会に求めた。これを受けてダロワ委員会は、そのホームページ上で広く一般からの意見を募るとともに、検討を重ね、2009年4月、大統領にその検討結果をまとめた165ページからなるレポートを提出した。

## 2 ダロワレポートの内容と今後の方向性

ダロワレポートでは、広く公証人をはじめとした法律職全般の業務改革に関する提言も行われた。弁護士については、上記の大統領の問題意識を受けて、法律職を統合した「大法律職」の実現の重要性がまず再確認された。フランスでは、控訴審では弁護士の他、代訴士を依頼しなければならず、また上告審では最高裁付弁護士に依頼しなくてはならないなど、法律職が細分化し、またそれと共に費用の高額化の問題が指摘されており、これがフランスの弁護士の国際競争力を阻害しているとの問題が指摘されている。また、弁

フランスでは、2009年4月、大統領の諮問委員会であるダロワ委員会が、今後の弁護士及び法律家のあり方を提言するダロワレポートを提出した。以下では、かかるダロワレポートの概要について説明したい。

護士の独立と相容れないとして弁護士登録が認められてこなかった企業内弁護士については、訴訟代理権のない企業内弁護士という新たなカテゴリーを創設して弁護士登録に道を開くことや、弁護士の職域拡大と一般市民の生活上の法的安定性を高めるため、弁護士が作成し署名する文書に公正証書と同様の効力を認めることなどが求められた。さらに、弁護士報酬の透明性の拡大や弁護士法人のあり方の見直しに加え、フランスの国内事務所の海外進出を容易にするための税制優遇措置の整備が求められた。懲戒手続については、濫訴防止のため、従前どおり懲戒請求者を懲戒手続の当事者として参加を認めないとする一方、懲戒手続の透明性を担保し、その信頼を高めるために、懲戒委員会への裁判官1名の参加(及び異議審である控訴審の合議体に弁護士を参加させる)が提案された。さらに、弁護士の就職難の中、若手弁護士の雇用の安定を図るため、解雇予告期間の延長や解雇の際の補償支払の義務付け

及び弁護士会単位での雇用保険への団体加入も提案された。

現在、かようなダロワレポートに関し、様々な議論が行われ、近日中に改正が実現しそうなものは、公正証書と同等の効力を有する弁護士作成の私署証書制度の発足である。ダロワレポートも、アタリレポートと同様、とりわけ法律職の統合を提案した点において弁護士会などからは好意的に受け入れられているが、どのような改革が今後実現するのかは未知数である。EUの統合に伴うEUの弁護士のフランスにおける自由な活動の解禁や英米系ローファームの脅威の中、フランスの弁護士がどのように競争力をつけることができるのかということとともに、どうしたらフランス法がもう一度世界の中で重要な地位を取り戻すことができるようになるのか、フランスの模索は続いている。

(金塚囑託)

## IBAアジア・パシフィック・フォーラム 及び関連する国際会議のご案内

国際法曹協会 (IBA) は、2010年3月24日から26日まで、アジア太平洋地域の国際会議を東京にて開催します。会場は、ANAインターコンチネンタルホテル東京、サントリーホールを予定しています。金融危機の影響を共通のテーマとして、およそ300名の弁護士が、仲裁、社内弁護士、独占禁止法、知的財産権法など個別分野の討論を行います。若手弁護士のためのセッションも予定されています。海外の弁護士と交流するよい機会となりますので、どうぞご参加ください。詳細はIBAのホームページ (<http://www.int-bar.org/conferences/conf302/>) をご覧ください。また、この会議の前後に以下の国際会議が予定されています。

日時(予定)	主催者	テーマ	会場
3月24日(水)午後2時	東京弁護士会、 国際法曹協会 (IBA)、 世界大都市弁護士会	法の域外適用	弁護士会館クレオ
3月27日(土)午前11時	日弁連	いかせ、女性の「ちから」 ～新時代の法律事務所 (仮称)	弁護士会館クレオ

これらの会議の詳細は主催者のホームページをご覧ください。  
(片山前室長)

## 日弁連UCB客員研究員留学制度 10周年記念シンポジウム

日弁連は、公益的活動に取り組む会員を支援するため、カリフォルニア大学バークレー校 (UCB) との間で、当連合会が推薦する会員を客員研究員として受け入れる留学制度を1998年に発足させましたが、この制度の実施10周年を記念するシンポジウムを以下のとおり開催します。ニューヨーク大学及びイリノイ大学との間でも同様の制度を実施しており、2011年夏からの派遣については、2010年8月末ころを締め切りに応募者を募集する予定です。シンポジウムへの参加と併せて積極的な応募をお願いします。

日 時: 2010年5月21日(金)午後3時～7時半 会 場: 弁護士会館1701会議室

### I 戦時下の人権侵害と法律家の役割

ハリー・シャイバー (UCB教授)、武村二三夫 (弁護士)

### II 日弁連客員研究員のその後

日本における刑事弁護人の養成： 設楽あづさ (2000年度研究員)	アメリカにおける組織犯罪対策： 井川真由美 (2005年度研究員)
発展途上国への司法支援と リーガルクリニック： 本田正幸 (2001年度研究員)	カリフォルニア州過疎地域における 法的サービス提供の取組み： 松本三加 (2006年度研究員)
裁判員裁判における法廷技術： 河津博史 (2003年度研究員)	アメリカの情報公開及び プライバシー： 牧田潤一郎 (2008年度研究員)
日米法律扶助の比較： 池永知樹 (2004年度研究員)	

(外山室長)

## 2009年6月～2009年12月

### 表敬訪問・懇談

#### 台湾最高裁判官 (6月12日)

同裁判長ら8名が当連合会を表敬訪問し、山岸副会長、柳事務次長、田中昌利会員、国際室と懇談した。

#### 国際司法支援セミナースピーカー (6月22日)

同セミナーのスピーカーである元ドイツ駐日大使ほか4名が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、川崎副会長、国際交流委員会、国際室と懇談した。

#### 女性差別撤廃委員会委員 (6月22日)

ブリムラ・パッテン女性差別撤廃委員会委員が日弁連を表敬訪問し、宮崎会長、川崎副会長、両性の平等に関する委員会、国際人権問題委員会、国際室と懇談した。

#### 駐日イラク共和国大使館臨時代理大使 (7月7日)

ウィリアム・イシャヤ・オディショ・ワルダ駐日

代理大使ほか2名が当連合会を表敬訪問し、行田副会長、柳事務次長、川村明国際法曹協会 (IBA) 副会長、国際人権問題委員会、国際室と懇談した。

#### JICA・ネパール研修生 (7月29日)

ネパール最高裁判所判事ら11名が当連合会を表敬訪問し、田中副会長、柳事務次長、ADRセンター、国際室と懇談した。

#### 全米法廷弁護協会 (NITA) 会長 (9月1日)

ローレンス・ローズ全米法廷弁護協会 (NITA) 会長が当連合会を表敬訪問し、宮崎会長、山岸副会長、武井副会長、国際室と懇談した。

#### 台湾司法院 (9月24日)

最高裁判所裁判官ら10名が当連合会を表敬訪問し、山岸副会長、刑事弁護センター、裁判員本部、国際室と懇談した。

#### ドイツ裁判官 (11月4日)

ミュンヘン第1地方裁判所裁判官が当連合会を研修のため訪問し、国際室と懇談した。

#### ネパール法制度整備研修生 (11月12日)

法務省次官ほか20名が当連合会を表敬訪問し、権嶋事務次長、国際室と懇談した。

#### 人身取引に関するタイ研修生 (12月2日)

タイ・社会開発人間の安全保障省社会開発福祉局副局長ほか13名が当連合会を研修のため表敬訪問し、足立副会長、相原事務次長、柳事務次長及び国際室と懇談した。また、当連合会会員2名による、人身取引に関する講義が併せて行われた。



NITA会長の表敬を受けて